

大学院生のパスカード保有者 各位

桜ヶ丘地区交通委員会委員長

令和3年度桜ヶ丘地区入構許可証(パスカード)の更新手続きについて

現在パスカードを保有し、次年度も自動車での入構を希望される方は、下記により更新手続きを行ってください。

記

1.更新手続き 令和3年度パスカード更新の方は、次により、申請書様式に記入し、車検証(写)を添えて提出してください。

職種	区分	申請者の住所	申請書様式	添付書類
大学院生	一般	下記住所以外	学務課窓口(桜ヶ丘共通教育棟 1階)にて「桜ヶ丘地区入構承認申請書受領」受領	車検証(写)
	特殊事情	桜ヶ丘1~6丁目及び8丁目 宇宿1丁目及び3~5丁目	学務課窓口(桜ヶ丘共通教育棟 1階)にて「桜ヶ丘地区特殊事情入構許可申請書」受領	車検証(写)

※申請書様式はナレッジフォーラム(学内専用リンク)にもあります。

【留意事項】

- (1)人事係への届出書類と照合する場合があります。
- (2)内容確認後、車検証写しは速やかに破棄します。個人情報(駐車場管理以外)には使用しません。
- (3)書類に不備がある場合は手続きができません。記載漏れ、添付漏れが無いようお願いいたします。
- (4)特殊事情に係る審査について
 - ①「通勤・通学その他業務上の理由で真にやむを得ない方」のみ特殊事情許可申請を行ってください。
 - ②特殊事情入構申請については、「当該申請者の所属長等」が責任をもって行ってください。
 - ③審査を行うために、申請理由の確認資料をお願いする場合や詳細をお伺いする場合があります。
 - ④審査の結果「通勤・通学その他業務上の理由で真にやむを得ない理由がある」と認められない申請については承認されないことがあります。

2.手続き期間 令和2年12月14日(月)~令和3年1月15日(金)

3.提出書類 記入済みの「桜ヶ丘地区入構承認申請書」
または「桜ヶ丘地区特殊事情入構許可申請書」
申請車両の車検証 } をセットにして提出。

4.提出先 医歯学総合研究科所属の大学院生:学務課医歯学大学院係
保健学研究科所属の大学院生 :学務課保健学教務係
※申請書には「病院施設管理課へ提出」となっておりますが、大学院生の方は上記へ提出ください

5.令和2年12月以降パスカード購入者の更新申請及び新規申請 令和3年4月から受け付け予定。

6.パスカードの購入 親和会より3月に医局、研究室宛に連絡 1,000円/月(12,000/年)